［国土交通大臣が定める者の場合］
【勤務先】
【勤務先の所在地】

（注意）
1．［建築士の場合］の欄の【登録資格者講習の種類】、【講習実施機関名】、【証明書番号】及び【講習修了年月日】については、建築士が受講した登録資格者講習に係る内容を記載すること。
2．［国土交通大臣が定める者の場合］に該当する者は、国土交通大臣が認める者であることを証する事項を別紙に記載して添えること。

様式第12（第四十九条関係）

木造のマンション又は木造と木造以外の構造とを併用したマンションの木造の構造部分の状況

［欠込みの有無］
［筋かいの端部の柱又ははりその他の横架材との緊結の状態］
［継手又は仕口の緊結の状態］
［防腐のための措置又は白蟻その他の虫による害を防ぐための措置の内容］

様式第13（第五十条関係）

除却の必要性に係る認定通知書

認定番号　第　号
認定年月日　年　月　日

殿

（特定行政庁名）　印

下記による申請書の記載のマンションについて、マンションの建替え等の円滑化に関する法律第102条第２項の規定に基づき認定しましたので通知します。

記

1．申請年月日　年　月　日
2．マンションの位置
3．マンションの概要
①用途
②延べ面積
③その他の事項

様式第14（第五十一条関係）

除却の必要性に係る認定をした旨の通知書

年　月　日

（都道府県知事等名）　殿

（特定行政庁名）　印

マンションの建替え等の円滑化に関する法律第102条第２項の規定に基づき、下記のマンションについて除却の必要性に係る認定をしましたので通知します。

記

1．認定年月日　年　月　日
2．マンションの位置
3．マンションの概要
①用途
②延べ面積
③その他の事項

備考
1　マンションの敷地の所在地が市の区域内にあり、かつ、特定行政庁が都道府県知事である場合は当該市の長に通知すること。
2　特定行政庁が町村の長である場合は、都道府県知事に通知すること。

様式第15（第五十二条関係）

許可申請書

（第一面）

マンションの建替え等の円滑化に関する法律第105条第１項の規定による許可を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

特定行政庁　殿

年　月　日

申請者氏名　印

【1．申請者】
【イ．氏名のフリガナ】
【ロ．氏名】
【ハ．郵便番号】
【ニ．住所】
【ホ．電話番号】

【2．設計者】
【イ．資格】　（　）建築士　（　）登録第　号
【ロ．氏名】
【ハ．建築士事務所名】　（　）建築士事務所（　）知事登録第　号
【ニ．郵便番号】
【ホ．所在地】
【ヘ．電話番号】

※手数料欄				
※受付欄	※消防関係同意欄	※建築審査会同意欄	※決裁欄	※許可番号欄
年　月　日				年　月　日
第　号				第　号
係員印				係員印